http://www.tomatobank.co.jp/

平成 21 年 1 月 16 日(金)

短期プライムレートの引き下げについて

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、平成21年1月30日(金)より、下記のとおり、短期プライムレートの引き下げを実施することといたしましたのでお知らせいたします。

記

- 1. 新しい短期プライムレートの水準 年 2.350% (旧利率:年 2.550%、引き下げ幅:年 0.200%)
 - (注)当社は、平成 17 年 5 月 2 日にそれまで使用していた 6 種類の短期プライムレートを 統合しておりますが、平成 17 年 4 月以前の旧基準の短期プライムレートについても 同じ引き下げ幅で改定を行います。

2. 実施日

平成 21 年 1 月 30 日(金)

上記実施日以降の貸出の新規実行、書替および利息支払分より適用させていただきます。

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業企画部 佐々木 TEL 086-221-1083